

一人で悩まず、あきらめないで

中小業者・なんでも相談会 **無料**



民商でかいけつ! 話してよかった。

2013年9月 18日(水)

PM 3時 ~ PM 5時まで
開催時間:

開催場所: 熊本民主商工会

- 「**新国税通則法**」の対策はお済ですか?
この法律は、税金の納付義務強化に関する法律で事業者は必須です。
全ての事業者に対して記帳義務が課せられます。
- 「**納税緩和処置**」が利用できます。
消費税、所得税、市民税、国保料を含む各種税金は、申告により納税期日を延長又は解除できる場合があります。
- 「**確定申告**」消費税、源泉税、所得税など各種申告又、それに伴う記帳方法などご相談下さい。
その他、建設業許可の更新・変更届の相談を受け付けます。
- 「**税務調査**」差押え、税金滞納などご相談下さい。

中小業者こそ、日本経済の主役です!

- 民商は中小業者と共に歩んで60年全国に600ヶ所の事務所と22万人の大きなネットワークを持っています。
- 今、一人ひとりの思いや願いを実現させるために、つながりを生かして、知恵を出し合い、がんばっています。

全国商工新聞 (1ヶ月500円)

商売に役立つ情報満載、知恵と勇気がわく大判8ページで週間発行

TEL:096-366-4281

熊本民主商工会 FAX:096-372-6456

熊本市中央区大江5丁目15-9 <http://kumamin.org> 熊本民商 後援定印

商売に役立つ! 情報&資料の請求

ご希望の方は資料(無料)に✓を付けて
お名前・店名・ご住所・電話等をご記入して
FAX (096-372-6456) へお送り下さい!

- 申告に備えて誰でも簡単に税金がわかる
自主計算パンフレット
- 税務調査の10ヶ条
- 滞納対策の10ヶ条
- 全国商工新聞の購読申込書
- 民商の案内パンフレット&入会申込書

お名前 _____

会社名・店名等 _____

ご住所 _____

お電話 _____